

中川区 認知症のしおり

(中川区 認知症ケアパス)



認知症は誰もがなり得る身近な脳の病気です。脳の細胞が縮んだり、働きが悪くなることで、ものの事を記憶、判断する能力や時間や場所、人などを認知する能力などが低下し、日常生活の中で支障をきたしている状態です。原因疾患によって様々な症状があり、もの忘れだけでなく、幻視や性格の変化を引き起こすこともあります。

「中川区認知症のしおり」は、ご自分やご家族、ご近所の方が認知症になった時、認知症の進行に合わせてどんなケアが必要なのか。こういった制度を利用することができるのかを紹介するものです。

あなたも「認知症サポーター養成講座」を受けてみませんか

認知症の理解を深め、認知症の人や家族を温かい目で見守る「認知症サポーター」になっていただくための講座を定期開催しています。地域での集まりや職場・学校などへの出張講座も行っています。ぜひご受講ください。

問合せ先 いきいき支援センター(P.8)

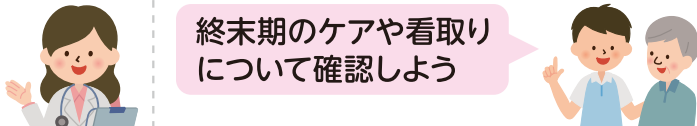


出張講座
受付中

認知症の進行に合わせた 「家族の心がまえ」や「ケアのポイント」

		健康	認知症の疑い	ひとりで生活ができる	見
認知症の進行 〔ご本人の様子〕		—	●ものの忘れが気になる ●お金の管理や買い物、書類の作成などはひとりでできる	●ものの忘れにより生活しづらさがある ●日付や時間がわからなくなる ●買い物やお金の管理にミスが見られる ●日常生活はなんとか行っている	●買い物や ●服薬管理 ●電話の応 ●道に迷う
家族の気持ちと心がまえ		●とまどい・否定する気持ちが出る 気になったらまず相談、認知症を学び、理解しよう 		●認知症に振り回 家族だけで抱え込まない、仲間をつくって情報収集 	
ケアのポイント		●認知症の人の体験や気持ちを知るとは、本人の不安や混乱、 気づき～相談 安心できる環境・周りの理解 ●かかりつけ医やいきいき支援センターに相談 ●要介護認定申請等 ●薬による治療 ●役割や社会参加の機会をもつ			
本人・家族を支援する主な制度やサービス等	相談窓口	いきいき支援センター・認知症初期集中支援チーム、高齢者いきいき相談室、認知症の電話相談(P.8) 居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)			
	医療	かかりつけ医、もの忘れ検診、もの忘れ相談医による専門相談(P.4) 認知症疾患医療センターなどの専門医療機関(P.4)			
	介護福祉	ホームヘルプ、デイサービスなどの介			
	生活支援	地域での見守りや支えあい活動、民生委員、認知症サポーター(P.1) 権利擁護・財産管理、成年後見制度(P.6)			
	交流支援	認知症カフェ(P.6) 家族教室(P.6)、家族サロン(P.7)			
	予防	いきいき教室(P.7) 地域での交流の場(P.7)			
	住まい	自宅			

この表は、アルツハイマー型認知症の進行と主な症状をもとに作成しています。認知症の原因となる疾患やお身体状況などにより経過は異なりますが、今後を見通す参考にしてください。家族や周囲の方が、認知症を理解し、進行に合わせて対応していくことが大切になります。

守りが必要	手助け・介護が必要	常に介護が必要
お金の管理ができない ができない 対や訪問者の対応が困難 ことがある	以下のことに手助け・介護が必要になる ●着替え ●入浴 ●食事 ●排泄 ●整容（洗面・歯みがき・化粧）	●車椅子・ベットでの生活が中心になる ●食事をとることが困難になる ●言葉による意思表示・理解が困難 なる
され、混乱・怒り・拒絶・介護の疲労を感じる	●割り切り・認知症を受け入れるようになる	
がんばりすぎないで、 いろんな制度を活用しよう	まずは自分の健康を、 周りに頼ることも大切	終末期のケアや看取り について確認しよう
		
緊張の理解に役立ちます。認知症の人の言葉や行動の理由となる気持ちを考えましょう。		
日常的な支援、行動心理症状や身体合併症への対応	さらなる介護方針の検討	
●介護保険サービスの利用 ●地域での見守り、支えあい ●暴言や拒否などは、認知症専門医療機関へ	●介護保険サービスの利用 ●在宅での診療、看護 ●穏やかに苦痛なく過ごす	
介護保険サービス等(P.5)		
なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業(P.5)		
はいかい高齢者おかえり支援事業(P.5)、はいかい高齢者検索システム事業(P.6)		
認知症高齢者グループホーム(P.5)		
特別養護老人ホーム(P.5)		

認知症に不安がある時は、まずかかりつけ医に相談しましょう。
身近に安心して相談できる、かかりつけ医がいることは認知症の早期発見・早期対応の上でとても大切です。

かかりつけ医がない場合は、いきいき支援センター(P.8)へご相談ください。受診につなげるお手伝いをします。



もの忘れ検診

認知症を早期に発見し適切な治療につなげることや、予防のきっかけのための検診です。なお、この検診は認知機能の低下を簡易的に検査するものであり、認知症の診断を行うものではありません。

- ◆対 象：受診する年度に65歳以上になる市民で認知症の診断を受けていない方
- ◆実施場所：市内の協力医療機関
- ◆自己負担：無料
- ◆受診間隔：年度に1回
- ◆受診内容：問診による認知機能検査

検診を実施する協力医療機関や、精密検査を実施している医療機関は市公式ウェブサイトで確認できます。

名古屋市もの忘れ検診



あらかじめ協力医療機関に予約し、当日は保険証などの住所、生年月日がわかるものを持参して受診してください。



認知症疾患医療センター

認知症の医療相談や認知症の鑑別診断(認知症の原因となる病気の特定)、症状が悪化した場合の対応などを行う認知症の専門医療機関です。

市内・近隣の認知症疾患医療センター

※受診の際は必ずお電話ください。

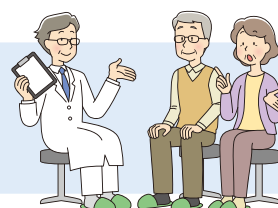
名 称	所 在 地	電話番号(医療相談室)
まつかげシニアホスピタル	中川区打出2-347	052-352-4165
名鉄病院	西区栄生2-26-11	052-551-2802
もりやま総合心療病院	守山区町北11-50	052-795-3560
八事病院	天白区塩釜口1-403	052-832-2181
あいせい紀年病院	南区曾池町4-28	052-821-7703
七宝病院	あま市七宝町下田矢倉下1432	052-443-7900



医師(もの忘れ相談医)による専門相談

中川区医師会の専門医師が、認知症の症状や対応方法、心配や困りごとなどに対し、不安の解消や早期発見、早期治療に向けたアドバイスを行ないます。

- ◆対 象：認知症の人及び介護するご家族（事前申込制）
- ◆自己負担：無料
- ◆場所・問合せ先：いきいき支援センター（P.8）



介護保険サービス

要支援・要介護の状態によって、ホームヘルプ、デイサービスなどの在宅サービスや特別養護老人ホーム、認知症高齢者グループホームへの入所など、様々なサービスが利用できます。

利用には要支援・要介護認定が必要です。ケアマネジャーやいきいき支援センターが認定の代行申請やサービス利用をお手伝いします。

また、基本チェックリスト判定により事業対象者となった場合は介護予防・生活支援サービス事業を利用することができます。

- ◆ **対 象**：65歳以上の方（認知症など特定疾病の場合、40歳以上から申請可）
- ◆ **問合せ先**：いきいき支援センター（P.8） 中川区役所福祉課 ☎ 052-363-4327
富田支所区民福祉課 ☎ 052-301-8376

なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業

認知症の人が日常生活で事故を起こしたときの賠償補償制度です

- ◆ **対 象**：認知症の診断を受けている市民
- ◆ **保 険 料**：無料（申請に必要な診断書は自己負担）
- ◆ **補償内容**：①賠償責任保険 上限2億円
②給 付 金 上限3,000万円（事故の相手方が市民で死亡又は後遺障害の場合）
③見 舞 金 15万円（事故の相手方が市民以外で死亡した場合）
※②③は誰も賠償責任を負わない場合に相手方に支払われるものです。
- ◆ **申請・問合せ先**：名古屋市認知症相談支援センター ☎ 052-734-7099
昭和区阿由知通3丁目19番 昭和区役所6階



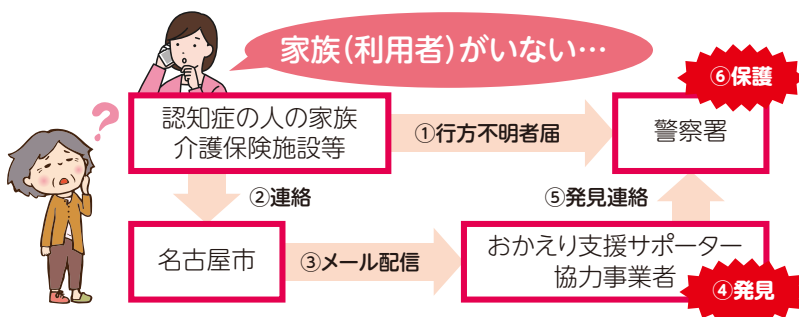
申請書は区役所、支所、保健センター、いきいき支援センターにて配布しています。（市公式ウェブサイトからもダウンロードできます）



はいかい高齢者おかえり支援事業

ひとり歩き（徘徊）の恐れがある認知症の人の情報を登録した上で、行方不明となった際に、身体的特徴や服装等の情報をおかえり支援サポーター（※）や協力事業者にもメール配信し情報提供をお願いすることで早期発見・事故防止につなげる取り組みです。

- ◆ **対 象**：市内在住でひとり歩き（徘徊）の恐れがある認知症の人（事前登録制）
- ◆ **受付窓口**：いきいき支援センター（P.8）



※おかえり支援サポーターとは
この事業のメールを受け取り、情報
提供を協力いただく方々のことです。

スマホ・
携帯電話から
サポーター登録
できます



はいかい高齢者搜索システム事業

認知症の人が行方不明となった時に位置情報を把握し、認知症の人の事故を防止するとともに、親族等の身体的、精神的負担を軽減するためのGPS探索システムの利用を促進する取り組みです。申請書を提出し、利用決定により一部経費が助成されます。

- ◆申請書提出先：
いきいき支援センター
(P.8)



利用できるGPS機器(事業者)や負担金額など利用の詳細は市公式ウェブサイトからご確認ください。



権利擁護・財産管理

権利擁護や財産管理などの相談ができます。また、契約に基づき金銭管理、財産保全のサービスも提供しています。

- ◆問合せ先：名古屋市障害者・高齢者権利擁護センター南部事務所
☎052-678-3030 熱田区千代田町20-26(知的障害者センターサンハート内)

成年後見制度(※)に関する相談

成年後見制度について、社会福祉士資格を持つ職員や弁護士・司法書士に相談できます。

- ◆問合せ先：名古屋市成年後見あんしんセンター
☎052-856-3939 北区清水四丁目17-1 (総合社会福祉会館5階)

※成年後見制度は知的障害・精神障害・認知症などにより、ひとりで決めることに不安や心配のある人を成年後見人などが契約や手続のお手伝いをする制度です。

交流支援

認知症の悩みや想いを共有・相談できる場所

認知症カフェ

認知症の人やご家族、お近くの地域住民、専門職など、誰でも気軽に集い、楽しく過ごしながら仲間作りや情報交換をする場です。

- ◆場 所：中川区各施設

詳しくは区役所、支所、保健センター、いきいき支援センターなどで配布の「中川区認知症カフェ MAP」をご覧ください(中川区役所ウェブサイトからもダウンロードできます)。



認知症家族教室

認知症の基礎知識や接し方について、専門医師や介護経験者などから学ぶ教室です。

- ◆対 象：認知症の人を介護するご家族 (事前申込制、途中参加可能)
◆時 間：2時間程度
◆場所・問合せ先：いきいき支援センター (P.8)





家族サロン(憩いの場)

介護の経験談や日頃の思いを話し合っ共有し、リフレッシュしていただく場です。

- ◆対象：認知症の人と関わっている方（介護の有無は問いません）
- ◆時間：2時間程度
- ◆場所・問合せ先：いきいき支援センター（P.8）

西部いきいき支援センター分室（P.8）では、
家族交流会として「やすらぎの会」を開催しています。



予 防

健康と生きがいをつくり認知症を予防する取り組み



いきいき教室

認知症予防や運動機能、栄養、口腔などに関する介護予防教室です。このほか認知症講演会、身近な場所で保健師、管理栄養士、歯科衛生士などが健康講話を行います。

- ◆対象：中川区在住の65歳以上の方
- ◆問合せ先：中川保健センター保健予防課
☎052-363-4465

認知症予防における運動勧奨の動画を公開しています。

名古屋市公式YouTubeチャンネル
「まるはっちゅーぶ」で
公開中



動画はこちらから



地域での交流の場

中川福祉会館

趣味講座や健康体操などを行い、憩いの場として同世代の方と交流できる施設です。福祉会館では、認知症予防の知識や活動を普及啓発する認知症予防教室「スマイル」を開催しています。

また、認知症予防リーダーを養成し、地域の自主的な活動を育成・支援しています。



- ◆対象：市内在住の60歳以上の方（認知症予防教室「スマイル」は65歳以上の方）
- ◆問合せ先：中川福祉会館 ☎052-351-9121 名古屋市中川区八幡本通2-40

ふれあい・いきいきサロン

住み慣れた地域の中で気軽に集まり、楽しくふれあいを深め交流する住民主体の憩いの場です。

各サロンの場所や内容については中川区社会福祉協議会のホームページのほか、区役所、支所保健センター、中川区社会福祉協議会、いきいき支援センターなどで閲覧可能な「ふれあいきいきサロンマップ」をご覧ください。

- ◆問合せ先：中川区社会福祉協議会 ☎052-352-8257 名古屋市中川区小城町1-1-20



いきいき支援センター(地域包括支援センター)

認知症総合相談窓口として、さまざまな相談に対応するほか、医療・介護の専門職と専門医で構成された「認知症初期集中支援チーム」が認知症の人と家族を支援します。

受付時間 月～金曜日9時～17時まで(祝日・年末年始を除く)

担当学区 愛知、篠原、昭和橋、玉川、露橋、常磐、中島、西中島、広見、八熊、八幡

中川区東部いきいき支援センター 八幡本通2丁目27 コーポ中野1階

TEL 052-354-8343 **FAX** 052-354-8341

担当学区 赤星、荒子、五反田、正色、千音寺、戸田、豊治、長須賀、西前田、野田、春田、万場、明正

中川区西部いきいき支援センター 小城町1丁目1-20 中川区在宅サービスセンター内

TEL 052-352-8258 **FAX** 052-353-5879

中川区西部いきいき支援センター分室 春田4丁目119 プリマヴェーラ1階

TEL 052-364-7273 **FAX** 052-364-7271



高齢者いきいき相談室

認知症をはじめ健康・福祉・介護などの相談を身近な場所で受け付ける窓口です。相談内容に応じていきいき支援センターと連携して支援を行います。

相談室の一覧は区役所、支所、いきいき支援センターにて配布のチラシまたは
NAGOYA介護ネットのウェブサイトから確認できます。

いきいき相談室



認知症の電話相談

認知症の不安や介護の悩みなどの電話相談です。各種専門職が相談に応じます。

名古屋市認知症 コールセンター	月・水・木・金曜日10時～16時 火曜日14時～20時(祝日・年末年始除く)	TEL 052-734-7089
愛知県認知症 電話相談	月～金曜日10時～16時(祝日・年末年始除く) ※認知症の人と家族の会愛知県支部	TEL 0562-31-1911
名古屋市の若年性認知症に 関する専門相談	月～金曜日(祝日・年末年始除く)9時～17時	TEL 052-734-7079
若年性認知症 コールセンター	月・火・木・金・土曜日10時～15時 水曜日10時～19時(祝日・年末年始除く) ※認知症介護研究・研修大府センター	TEL 0800-100-2707